

● 嘱託職員

職種区分	主たる勤務地域	人数	業務内容	受験資格要件	勤務時間等	試験日	詳細問合せ先
交通専任指導員	高山	1	交通弱者に対する保護及び指導、交通安全に関する教育など	普通自動車運転免許を有する方(優良運転手であること)	7:30～11:30 週20時間 (休日:土日祝日 会議等により延長あり)	1月21日 午前	市民活動推進課 ☎35-3412
地区社会教育主事	高山、莊川、一之宮、朝日	7	地区社会教育活動についての指導、学習相談、社会教育団体の育成、事務補助など	社会教育主事の資格を有するか社会教育活動の経験者	9:30～16:15 週30時間 (休日:土日祝日 行事など例外あり)	1月21日 午前	市民活動推進課 ☎35-3412
女性相談員	高山	1	女性にかかる相談窓口として、面接や電話による相談業務や、緊急一時保護の対応、結婚相談補助など	大学等で社会福祉に関する課程を修了した方で、普通自動車運転免許を有し、簡単なパソコン操作のできる方	9:00～16:00 週30時間 (勤務時間の変更あり)	1月19日 午前	福祉課 ☎35-3139
介護保険認定調査員	高山	3	介護保険申請に基づいて高齢者の自宅等を訪問し、調査を行う	看護師、介護支援専門員、訪問介護員のいずれかの資格を有する方	9:00～16:00 週30時間	1月22日 午前	高年介護課 ☎35-3181
観光案内所通訳兼応接員	高山	2	飛騨高山観光案内所での観光案内(日本語・英語)	英語検定2級以上、もしくは同等の資格を有し、日常英会話ができる方で、簡単なパソコン操作のできる方	8:30～18:30 うち6時間 45分 週30時間を基本に 交替勤務(土日祝日勤務あり) 11月～3月は8:30～17:00 うち6時間45分	1月20日 午前	観光課 ☎35-3145
飛騨・北アルプス自然文化センター 自然文化センター 研究員	上宝	1	施設の維持管理、施設や周辺の案内、自主事業の企画・実施、自然保護及び環境保全普及等に関すること	動植物等の自然及び環境保全に関する知識を有し、周辺の環境、歴史に関心のある方	8:30～17:15 週40時間 (ローテーション勤務による週休2日制)	1月19日 午後	上宝支所 基盤産業課 ☎0578-86-2111
スクールバス運転業務員	丹生川 高根 上宝	6	スクールバス運転業務	大型自動車運転免許を有する方(運転手経験があり、優良運転手であること)	丹生川6:00～19:30 うち6時間、高根7:00～18:30 うち8時間、 上宝6:30～18:30 うち6時間または8時間	1月22日 午後	教育総務課 ☎35-3153
学校用務員	高山 莊川	3	学校の管理運営、安全確保等に関する業務	特になし	8:00～16:45 週40時間	1月22日 午後	教育総務課 ☎35-3153
学校給食センター 配送員	高山 清見	2	学校給食配送業務	普通自動車運転免許を有する方(平成19年6月2日以降に免許を取得された方は、中型免許が必要)	高山8:00～15:00 週30時間、 清見10:00～15:00 週20時間	1月22日 午後	教育総務課 ☎35-3153
教育相談員	高山	2	適応困難児童等への指導や、その保護者に対する助言、指導	小中教員免許を有するか、採用日までに取得見込みの方	9:00～15:45 週30時間、 週一回程度10:00～16:45	1月20日 午前	学校教育課 ☎35-3154
学校図書職員	高山、丹生川、清見、一之宮、朝日	9	小中学校図書室の図書管理、児童生徒との委員会活動の実施など	図書司書の資格を有するか、平成21年3月31日までに資格取得見込みの方	13:00～17:00 週20時間	1月20日 午前	学校教育課 ☎35-3154

● 臨時雇用員

職種区分	主たる勤務地域	人数	業務内容	試験日	詳細問合せ先
宿直員	高山	2	本庁における夜間の窓口受付全般、電話取次ぎ、庁舎巡視など	1月22日 午後	管財課 ☎35-3135

■ その他の資格要件

住所・・・市内に住所がある方もしくは採用後転入見込みの方(特別な事情がある場合を除く)

○試験方法 第一次試験 書類選考
第二次試験 面接など

○雇用期間 平成21年4月1日～(1年間)

○申込期間 12月15日(月)～24日(水)まで

- ・持込・・・市役所本庁または各支所(夜間は本庁宿直室のみ)。最終日は午後5時15分までとさせていただきます。
- ・郵送・・・市役所総務課宛(消印有効)

○試験案内および申込書請求方法
(次のいずれかでお取り寄せください。)

①市役所本庁での配布

- ・平日(8:30～17:15)インフォメーション(1階)または総務課(4階)
- ・上記以外(土日含む)当直室(1階)

②支所での配布

- ・平日(8:30～17:15)地域振興課

③郵便での請求

80円切手を貼った返信用封筒を同封して市役所総務課へ請求
(〒506-8555 高山市花岡町2-18)
・上記以外(土日含む)当直室

④インターネット利用

市の公式ホームページから試験案内を印刷して使用

○受験資格のない方

- ・現臨時雇用員
- ・平成20年3月31日以前から勤務している現賃金職員で、同職種を希望する場合
- ・高山市・合併前旧町村で5年以上勤務した嘱託職員(同等職を含む)など

◎障がい者雇用促進のため、障がい者の方の応募をお待ちしています。

勤務条件など詳しくは、試験案内をご覧ください。